

松阪地区広域消防組合告示第2号

松阪地区広域消防組合火災予防条例第42条の2第3項の規定に基づき、下記催しを指定催しとして指定したので公示する。

平成31年 2月 7日

松阪地区広域消防組合
消防長 三木 淳



記

催しの開催場所	岡寺山継松寺境内、松阪駅前通り、中町通り（よいほモール）、日野町通り、職人町通り一帯路上
催しの名称	はつうま 初午まつり
催しの開催期間	平成31年3月9日（土）から平成31年3月11日（月）まで